

## 平成27年第2回江差町議会定例会資料

資料1：江差追分会館条例の一部を改正する条例新旧対照表【議案第1号関係】	…P	1
資料2：江差町文化財建造物施設管理条例の一部を改正する条例新旧対照表【議案第2号関係】	…P	2
資料3：社会保障・税番号制度に係るシステム整備等の概要【議案第3～6号関係】	…P	3
資料4：新幹線開業を見据えた観光対策及び観光振興事務の概要【議案第3号関係】	…P	5
資料5：歴史文化基本構想の概要【議案第3号関係】	…P	6
資料6：江差中学校グラウンド整備工事平面図【議案第3号関係】	…P	7

江差追分会館条例新旧対照表

改正後	改正前
<p>(使用料)</p> <p>第7条 (略)</p> <p><u>2</u> 別表1の区分に掲げる観覧料について、江差町民は無料とする。</p> <p><u>3</u> 町長は、特に必要があると認めたときは、<u>同条第1項</u>の使用料を減額し、又は免除することができる。</p> <p><u>4</u> (略)</p> <p><u>5</u> (略)</p>	<p>(使用料)</p> <p>第7条 (略)</p> <p>(新設)</p> <p><u>2</u> 町長は、特に必要があると認めたときは、<u>前項</u>の使用料を減額し、又は免除することができる。</p> <p><u>3</u> (略)</p> <p><u>4</u> (略)</p>

→

江差町文化財建造物施設管理条例新旧対照表

改正後	改正前
<p>第1条以下略</p> <p>附 則 (略)</p> <p>別表</p> <p>入館料を定めた表 略</p> <p>備考</p> <p>1 次に掲げるものは、無料とする。</p> <p>(1) <u>江差町民。</u></p> <p>(2) <u>満70歳以上の人。</u></p> <p>(3) <u>身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人。</u></p> <p>(4) <u>町内に存する社会福祉施設、介護保険サービス事業所に入所又は通所する人。</u></p> <p>(5) <u>前各号に該当する人のうち介護者が必要なものにあつてはその介護者。</u></p> <p>(削除)</p> <p>2 旅行業法（昭和27年法律第239号）第3条に定める旅行者と入館に係る契約をしたときは、その契約の額を割引くものとする。</p> <p>3 文化財施設3館の共通入館券を発行することができる。</p>	<p>第1条以下略</p> <p>附 則 (略)</p> <p>別表</p> <p>入館料を定めた表 略</p> <p>備考</p> <p>1 次に掲げるものは、無料とする。</p> <p>(新設)</p> <p>(1) <u>満70歳以上の人。</u></p> <p>(2) <u>身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保険手帳の交付を受けている人。</u></p> <p>(3) <u>町内に存する身体障害者療護施設、知的障害者厚生施設、精神障害者生活訓練施設その他の規則で定める社会福祉施設に入所又は通所する人。</u></p> <p>(4) <u>前各号に該当する人のうち介護者が必要なものにあつてはその介護者。</u></p> <p>(5) <u>町内に存する小学校又は中学校に在籍する児童又は生徒。</u></p> <p>2 旅行業法（昭和27年法律第239号）第3条に定める旅行者と入館に係る契約をしたときは、その契約の額を割引くものとする。</p> <p>3 文化財施設3館の共通入館券を発行することができる。</p>

## 社会保障・税番号制度に係るシステム整備等

事業区分	概要	補助率	予算額（千円）	財源	
				補助金	一般財源
総務省所管	住民基本台帳システム改修	10/10	4,034	4,033	1
	地方税務システム改修	2/3	1,167	777	390
	団体内統合宛名システム改修	10/10	4,763	4,762	1
	計		9,964	9,572	392
厚生労働省所管 (H26 繰越分+H27)	障害者福祉システム改修	2/3	1,699	1,131	568
	児童福祉システム改修	2/3	1,517	1,010	507
	国民健康保険システム改修（国保会計繰出）	2/3	1,624	1,082	542
	後期高齢者医療システム改修（後期会計繰出）	2/3	949	631	318
	介護保険システム改修（介護会計繰出）	2/3	2,217	1,477	740
	国民年金システム改修	10/10	458	456	2
計		8,464	5,787	2,677	
通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金	通知カード等の作成・発送事業 個人番号カードの申込処理事業 個人番号カードの製造・発行事業 など	10/10	2,961	2,961	0

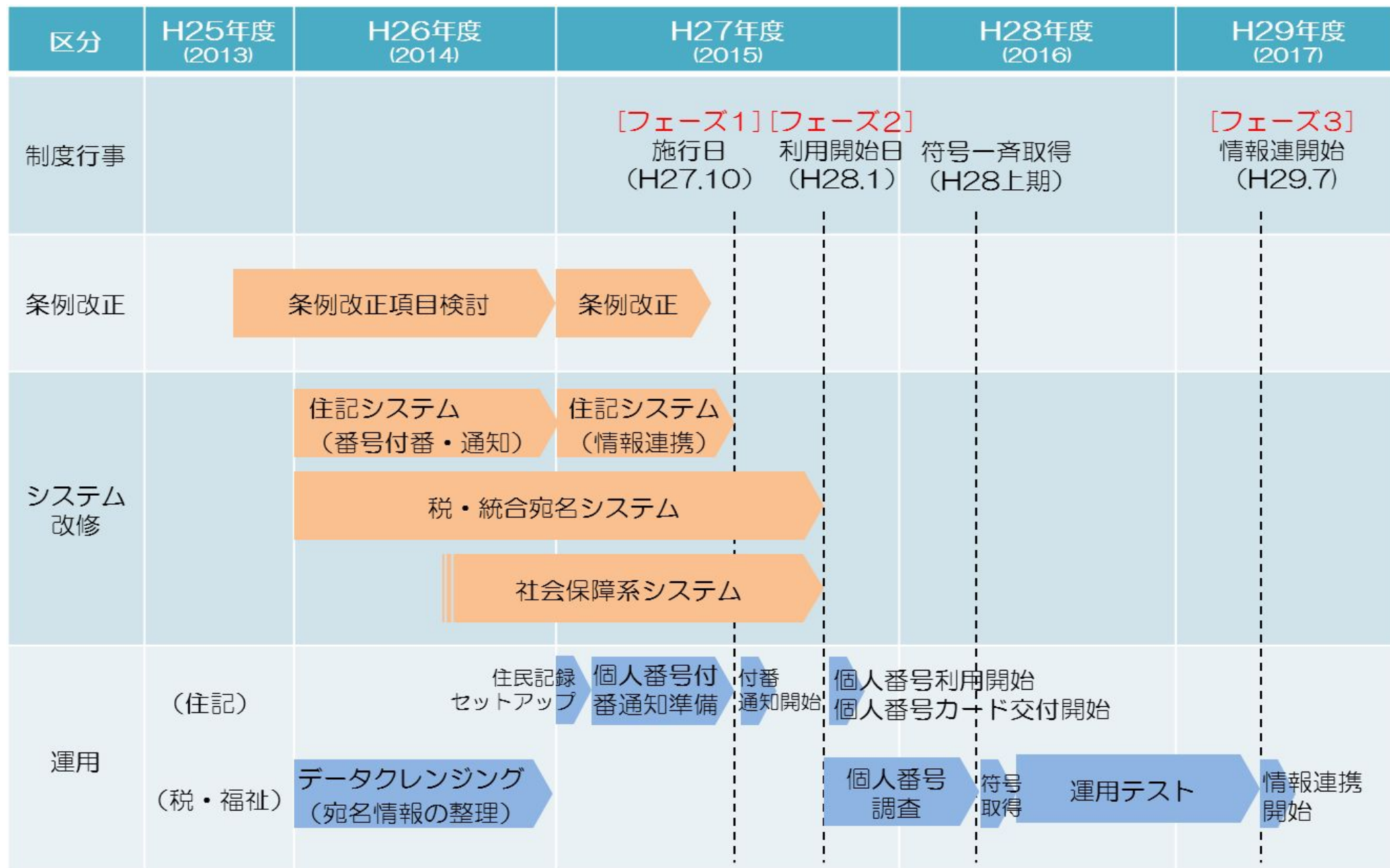
・税務システム等の1/3負担（ウラ負担）については、交付税措置

## 番号制度導入に係る今後想定される事務

- 条例の制定等 : 個人情報保護条例の改正、個人番号の独自利用の条例制定、その他関連する条例、規則改正
- 職員研修等 : 個人番号を取り扱う職員への研修等
- 町民への周知 : 番号制度、利用に関する事項を広報等で町民へ周知
- 番号カード交付 : 個人番号の付番、通知カード及び個人番号カードの交付（委任）

# 番号制度スケジュール

4



## ◆新幹線開業を見据えた観光対策 【事業費 1, 280千円】

### (1) 新幹線木古内駅活用推進協議会負担金

- ・目的 道南9町で結成された「新幹線木古内駅活用推進協議会」への負担金

**事業費 400千円**

### (2) 北海道新幹線開業カウントダウンイベント「北海道新幹線道南交流フェスタ」の開催

- ・目的 新幹線開業へ向けて町民の「おもてなし」をはじめとする開業気運を高めるために開催する。

●開催日（予定）－平成27年11月15日（日）午後2時～

●会場 －江差町文化会館 ※ロビーで各町物産展を合わせて開催

●参加者 －700名目標

- ・オープニング －「江差追分」「餅つき囃子」

- ・第1部－「新幹線開業カウントダウン トークセッション」

- ・第2部－北海道新幹線応援隊「道南ドリームチーム」キャプテン 暁月めぐみさんと北斗市公認ローカルアイドルグループ「北斗夢学院桜組」コンサート（予定）

- ・経費 出演料、郷土芸能謝礼他

**事業費 880千円**

## ◆観光振興事務 【事業費 2, 513千円】

### (1) 「第16回北前船寄港地フォーラムIN大阪」参加経費

- ・目的 大阪と北海道を瀬戸内海、日本海経由で結んだ「北前船」は、広範囲の物流ネットワーク機能により各寄港地を拠点に日本海側に一大経済圏を形成してきた。この「北前船寄港地フォーラム」は、その寄港地の都市が連携して今に残るその魅力を発信し、広域の観光ルート形成により地方創生に寄与するものである。

今年で第16回を迎えるにあたり、次年度以降、江差町での開催を視野に入れるために、ネットワーク形成を図ることを目的として参加する。

●旅費 2名分

**事業費 245千円**

### (2) 江差町観光ポスター制作経費

- ・目的 新幹線開業1年前となることから、各種イベント等での観光PRを図っていくことを目的に制作する。（現在のポスターは制作から20年以上経っていることから、新しい江差のイメージを創る。）

●デザイン制作費 648,000円（公募方式を採用）

●印刷費 1,620,000円（1,000枚）

**事業費 2,268千円**

## 歴史文化基本構想の概要

### 1. 構想の背景

文化庁では、平成27年度より「日本遺産」の認定制度を創設しました。

日本遺産のキーワードは「地域の魅力として発信する明確なテーマを持ったストーリーで語れる有形・無形の文化財群」であり、それらを総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化を図ることを目的としたものです。

町が単独で認定に向けて申請するためには文化庁が示す指針に基づいた「歴史文化基本構想」の策定が必須要件となっています。

### 2. 構想策定の概要

地域に存在する文化財を、指定・未指定に関わらず幅広く捉えて的確に把握し、文化財をその周辺まで含めて総合的に保存活用するための指針として策定します。

### 3. 構想に掲げる項目

- 地域の歴史文化の特徴
- 文化財の把握
- 文化財の保存・活用計画の基本的な方針
- 文化財の保存・活用を推進するための体制整備方針

### 4. スケジュール（予定）

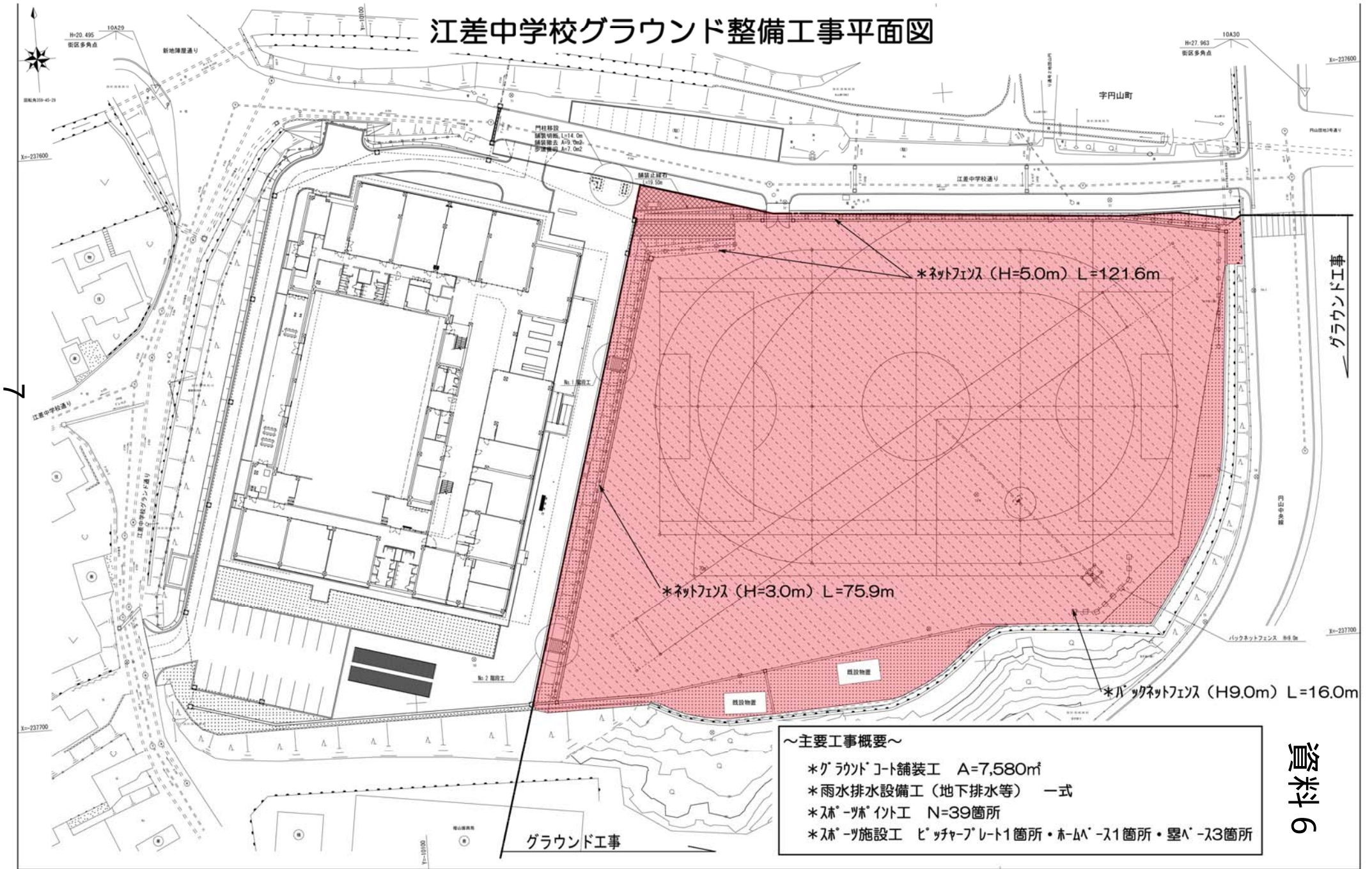
- 平成27年 7月～構想策定に向けた策定委員会の立ち上げ  
(年度内3回程度)
  - 10月～町民を対象にしたシンポジウムの開催
  - 11月～先進地視察
- 平成28年12月～構想完成

### 5. その他

構想策定の先に日本遺産を見据えてはいますが、そのためだけではありません。

単なる観光客を呼び込むだけの取り組みではなく、歴史的建造物修理の技術伝承や民俗芸能の後継者育成など、有形・無形の文化財を可能な限り後世に残すための方針「文化財版総合計画」として位置付けながら策定します。

# 江差中学校グラウンド整備工事平面図



\*ネットフェンス (H=5.0m) L=121.6m

\*ネットフェンス (H=3.0m) L=75.9m

\*バックネットフェンス (H9.0m) L=16.0m

- ～主要工事概要～
- \*グラウンドコート舗装工 A=7,580㎡
  - \*雨水排水設備工 (地下排水等) 一式
  - \*スプレーネット工 N=39箇所
  - \*スプレー施設工 ビッチャープレート1箇所・ホムハース1箇所・壘ハース3箇所

グラウンド工事

グラウンド工事

資料  
9